

第18回

高知県・高知市病院組合議会定例会会議録

平成14年12月5日開会

平成14年12月5日閉会

高知県・高知市病院組合議会

第18回高知県・高知市病院組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（12月5日）

出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	3
議事日程	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案の上程	4
上岡管理者	4
質疑	9
採決	14
閉会のあいさつ	
上岡管理者	14

巻末掲載文書

議案の提出について	15
議決一覧表	16

招 集 告 示

高知県・高知市病院組合告示第6号

第18回高知県・高知市病院組合議会定例会を、平成14年12月5日に高知県議会議事堂第3・4委員会室に招集する。

平成14年11月28日

高知県・高知市病院組合管理者 上岡 義隆



議 員 席 次

1番	池	脇	純	一	君	2番	今	西	清	君		
3番	小	原	敏	一	君	4番	川	添	義	明	君	
5番	川	田	雅	敏	君	6番	吉	良	富	彦	君	
7番	楠	本	正	躬	君	8番	久	保	昭	一	君	
9番	小	崎	千	鶴	子	君	10番	下	本	文	雄	君
11番	土	森	正	典	君	12番	中	内	桂	郎	君	
13番	中	澤	は	ま	子	君	14番	西	森	潮	三	君
15番	牧		義	信	君	16番	元	木	益	樹	君	

第18回高知県・高知市病院組合議会定例会会議録

平成14年12月5日（木曜日） 会議第1日

出席議員

2番	今西清君	4番	川添義明君
5番	川田雅敏君	6番	吉良富彦君
7番	楠本正躬君	8番	久保昭一君
9番	小崎千鶴子君	10番	下本文雄君
13番	中澤はま子君	14番	西森潮三君
15番	牧義信君	16番	元木益樹君

欠席議員

1番	池脇純一君	3番	小原敏一君
11番	土森正典君	12番	中内桂郎君

説明のため出席した者

管 理 者	上岡義隆君
副 管 理 者	福留剛毅君
出 納 長	溝渕良一君
監 査 委 員	佐々木義明君
理事（院長予定者）	瀬戸山元一君
事 務 局 長	山下司君
事 務 局 次 長	吉岡和夫君
事 務 局 次 長 兼 移 行 業 務 課 長	沖一君
参事（看護プロジェクト・チーム長）	中村静子君
事務局企画調整課長	長瀬順一君
事務局計画推進課長	福留勝丸君

議会事務局職員出席者

書 記 浅 野 忠 君



議 事 日 程 (第 1 号)

平成14年12月 5 日 (木曜日) 午後 4 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

報第 1 号 平成13年度高知県・高知市病院組合病院事業会計決算



午後 4 時01分開会 開議

○議長 (久保昭一君) ただいまから平成14年12月高知県・高知市病院組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。



諸般の報告

○議長 (久保昭一君) 御報告いたします。

池脇議員、小原議員、土森議員、中内議員から、所用のため本日の会議を欠席したい旨、届け出がありました。



会議録署名議員の指名

○議長 (久保昭一君) これより、日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

4番 川 添 義 明 議員

6番 吉 良 富 彦 議員

13番 中 澤 はま子 議員

にお願いをいたします。



会期の決定

○議長（久保昭一君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期を、本日1日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（久保昭一君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日と決しました。



議案の上程

○議長（久保昭一君） 日程第3、報第1号平成13年度高知県・高知市病院組合病院事業会計決算を議題といたします。

（提出書 巻末15ページに掲載）

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

管理者。

○管理者（上岡義隆君） 本日、議員の皆様方の御出席をいただきまして、平成14年12月高知県・高知市病院組合議会定例会が開かれますことを厚く御礼を申し上げます。

高知医療センターの整備につきましては、前回の臨時会におきまして、高知医療センター整備運営事業費の債務負担行為を含む病院事業会計補正予算につきまして御決定をいただきましたが、来る8日には知事、市長の立会のもとにオリックスグループを中心として設立されました高知医療ピーエフアイ株式会社と事業契約を締結をし、同日、本体工事の起工式を行う予定といたしております。

病院本館工事の着手という一つの大きな節目を迎えまして、高知県民、市民のためのよりよい病院づくりに向けた決意を新たにしておるところでございますが、議員の皆様方におかれましてもさらなる御指導、御支援、御協力を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

それでは、今回提案いたしました議案を御説明いたします。

今回お願いいたしておりますのは、平成13年度高知県・高知市病院組合病院事業会計決算でございます。お手元に決算書をお配りしておりますが、地方公営企業法第30条の規定に基づきまして、平成13年度決算について議会の認定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、事務局より説明させますので、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○事務局長（山下 司君） それでは、私の方から13年度決算について御説明を申し上げます。決算書を御用意いただきたいと思っております。

平成13年度決算につきましては、平成13年4月1日付で病院開設許可を受けまして、地方公営企業法の財務規定等が適用され、病院事業として初めての決算となります。その項目、様式につきましては、地方公営企業法、施行令、施行規則に従い調製をいたしております。

1 ページをおあげください。

収益的収入及び支出は、建設中でございますして損益なしのため、該当事項はございません。

資本的収入及び支出のうち収入につきましては、企業債が57億4,100万円、負担金が2億4,791万358円、雑収入が45万7,587円、合計59億8,936万7,945円となっております。

支出につきましては、建設改良費で59億9,019万7,945円となっておりますして、収入額が支出額に不足する額83万円につきましては、昨年度収入済みの繰越財源を充当いたしております。

続きまして、2 ページをお願いをいたします。

損益計算書は、先ほど申し上げましたように建設中のため損益がありませんので、該当事項はございません。

剰余金計算書、剰余金処分計算書につきましても、該当事項はございません。

3 ページ、13年度末の貸借対照表について御説明を申し上げます。

まず、資産の部でございますけれども、固定資産として有形固定資産と無形固定資産があり、有形固定資産は当組合の経費は建設中でありますので、建設仮勘定をもって経理しておりますので、すべての支払い額が建設仮勘定に上がっております。無形固定資産は、電話加入権でございます。

流動資産は、現金預金、未収金がございます。現金預金につきましては、翌年度になって支払う未払金の財源であり、未収金につきましては、大半が構成団体である県、市からの負担金でございますして、これらの未収金は14年度になってすべて収入済みとなっております。

繰り延べ勘定の控除対象外消費税につきましては、資本的支出で支払った消費税額のうち、納税計算に当たって控除できなかった額を上げております。

資産の合計は62億3,431万3,700円となっております。

負債の部に移りまして、流動負債でございますけれども、未払金その他流動負債がございます。未払金は、13年度に債務が発生しておりますけれども、請求書などが来ていないため支払いが終わっていないものです。また、流動負債につきましては、所得税などの預り金が主なもので上がっております。

資本の部に移りまして、資本金でございますけれども、自己資本金と借入資本金がございます。自己資本金は、構成団体である県、市からの負担金で、借入資本金は企業債の残高となっております。

剰余金はございません。

以上によりまして、負債、資本の合計は62億3,431万3,700円となり、資産の合計と一致いたしております。

次に、4ページをお願いいたします。

事業報告でございます。まず議会の議決事項につきましては、8月臨時会におきましては、常勤管理者を配置したことによりまして、職員給与費の予算補正並びに管理者の給与に関する条例を制定いたしましたものでございます。また、10月定例会におきましては、PFI事業者選定に向けまして、PFIプロポーザル審査委員会を設けましたことから、その所要経費につきまして予算を補正したものでございます。職員定数の一部を改正する条例議案は、PFI事業化等に伴いまして事務局体制を強化する必要が生じたことから、必要な改正を行ったものでございます。2月定例会では、平成14年度予算議案、減額を主とした補正予算のほか、理事の設置及び給与に関する条例の一部を改正する条例議案、これは、高知県人事委員会の勧告の趣旨に沿い、期末手当の支給率につきまして、県職員の例に準じて必要な改正を行ったものでございます。

次に、行政官庁認可事項につきましては、冒頭で申し上げましたように、医療法に基づく病院開設許可を受けたものでございます。

5ページでございますが、職員に関する事項でございます。

年度末の職員数を記載いたしておりまして、前年度末と比較いたしまして一般職が2名の増となっております。（ウ）の新たな労働協約の締結、変更、給与ベースの改定、その他職員の身分取り扱いに関する重要な変更等につきましては、先ほど議会議決事項で御説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

中ほどにございます料金その他供給条件の設定、変更に関する事項につきましては、該当事項はございません。

工事につきましても、いずれも該当事項はございません。

続きまして、6ページをお願いいたします。

業務量でございますが、予算に定められました業務の予定量について、その実績を記載をいたしております。

事業収入に関する事項以下、それぞれ該当事項はございません。

次に、7ページ、重要契約の要旨についてでございますが、500万円以上の契約について記載いたしております、PFIアドバイザー業務の委託が3件のほか統合情報システム基本計画策定業務委託、両病院統合に向けました経費及び高知医療センター建設用地の購入となっております。

次に、企業債及び一時借入金の概況でございますけれども、まず企業債につきましては、病院建築実施設計と病院建設用地の取得費に企業債を借り入れております。一時借入金を償還いたしておりますけれども、平成12年度に病院建築実施設計の前払い額に対し企業債の前借りを行っていたものを本起債へ借りかえたものでございます。

その他、会計経理に関する重要事項から次の8ページ中ほどの収益費用明細書までは、該当事項はございません。

8ページ中ほど、固定資産明細書でございますが、有形固定資産明細書につきましては、貸借対照表の方で説明いたしましたとおり、当組合の経費は建設仮勘定をもって経理いたしております、病院建設用地の取得などにより当年度大幅な増加となっております。

無形固定資産は変更ございません。

9ページ、企業債明細書でございますけれども、企業債に関する内訳を記載をいたしておるところでございます。

以上で決算書の説明でございます、次に決算内容説明書の方をお願いいたします。

1ページをお願いをします。

第1表、決算報告書の内訳書でございますけれども、当初の配付時から若干数字が変動しておる分がございまして、それをもとに御説明をさせていただきます。

予算と決算を節ごとに比較した表でございますけれども、資本的収支の収入でございますが、企業債が57億4,100万円でございます、病院建設用地の取得費に54億6,400万円、病院建築実施設計に2億7,700万円を充てております。

負担金は、全額組合理約に基づきました構成団体である県、市からの負担金でございます、2億4,791万358円となっております。

雑収入は、預金利息が1,484円、その他雑収入が45万6,103円となっております、これは臨時職員等の労働保険料と病院建設用地に電柱敷地としての使用を許可している分の使用料及び公舎借り上げに伴います職員からの公舎使用料でございます。

以上で収入合計は59億8,936万7,945円となっております。

2ページ、3ページが支出でございますけれども、主だった項目について御説明をさせていただきます。

まず、議会費でございますけれども、組合議員16名の報酬が108万7,915円、議会開催に伴います費用弁償旅費が89万円で、議会費の合計は197万7,915円となっております。

次に、一般管理費でございますが、報酬194万7,868円につきましては、非常勤職員1名に係るものでございます。給料及び手当は、理事と参事のほか8月分から配置いたしました

た常勤管理者に係るものでございます。賃借料511万8,257円は、事務所使用料、公舎借上料、パソコン賃借料等々でございます。委託料46万3,155円は、事務所移転に伴います引越し業務の費用でございます。交際費19万5,300円は、各種学会の参加費や年賀状の印刷費でございます。負担金は、県、市からの派遣職員の人件費相当額が5,682万1,841円、県立中央病院、高知市立病院の職員の新病院整備関連業務に要した時間外勤務手当相当額821万9,570円などから成り立っております。修繕費104万5,800円は、事務所移転に伴う改修費用でございます。これらによりまして、一般管理費の合計は1億2,612万9,991円となっております。

次の監査委員費は、委員報酬のみでございまして、11万2,000円となっております。

次に、施設整備費でございますが、報償費435万円は統合情報システム及びPFIプロポーザル審査委員会の委員報償費でございます。旅費交通費1,693万1,077円はプロポーザル審査委員の費用弁償と職員に係るものでございます。印刷製本費207万5,584円は、高知医療センターのパンフレット及び両病院統合のために試行しております統一診療録の印刷費でございます。委託料3億5,924万2,485円は、12年度からの繰越事業であります病院建築実施設計作成業務2億7,783万円のほかPFIアドバイザー業務3件、6,260万8,980円、統合情報システム基本計画策定業務976万5,000円などでございます。一時借入金143万9,736円は、平成12年度に病院建築実施設計の前払い額に対し、企業債の前借りを行っていたものを13年度に本起債へ借りかえたわけでございますが、その借りかえまでに要しました利息でございます。企業債利息222万3,747円は、13年度に借り入れました企業債に係るものでございます。これらによりまして、施設整備費の合計は3億9,669万8,613円となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

第2表、試算表でございますが、期中の帳簿記入が正しく行われているかどうかを検証するために作成するものでございまして、借方金額と貸方金額の合計は、正しく記帳されていれば一致いたしますので、記載いたしておりますとおり、13年度は帳簿記入が正しく行われたものと考えております。

次に5ページ、第3表、未収金一覧表でございますが、未収金につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、構成団体である県、市からの負担金と、雑収入は病院建設用地に電柱敷地としての使用を許可している分の使用料でございます。

次の第4表、未払金一覧表につきましても、御説明いたしましたとおり、支払いが終わっていないものでございます。

次に6ページをお願いいたします。

第5表、その他流動負債一覧表でございますが、所得税などの預り税金とその他預り金は、臨時職員等に係る社会保険料でございます。

次に第6表、借入資本金の状況でございますが、企業債がこれに当たりまして、御説明

いたしましたとおり、平成13年に病院建築実施設計と病院建設用地の取得費に企業債を借り入れております。

以上が決算内容説明書の説明でございます。

次に、決算審査委員意見書、これの1ページをお開きいただきたいと思います。

平成14年10月18日に監査委員によります決算審査を受けまして、この意見書をいただいております。

1ページの中ほどでございますけれども、審査の結果ということで、決算諸表について、「決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、かつ、会計原則に基づき作成され、事業の結果及び財政状態を適正に表示しており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた」という結果をいただいております。

また、4ページをお開きいただきたいと思います。

審査意見の最後の段落でございますけれども、「平成14年度は、P F I 事業契約の締結、引き続き病院施設の建設工事に着手することとなるが、特にP F I 事業契約については、30年間という長期の契約となり、今後の病院運営に深く関わる大変重要なものであるので、医療の質の向上と病院運営の効率化のために最も適切な契約が締結されるよう一層の努力が望まれる」という総括的な意見をいただいております。この意見を受けとめまして、今後とも不断の努力をもって組合運営、病院運営に努めてまいりたいと考えております。

最後に、例月現金出納検査の結果報告でございますけれども、これも表紙をめくっていただきますと、例月現金出納検査の結果についてということで、地方自治法第235条の2第1項の規定によりまして、病院組合の現金の出納を毎月、川添、佐々木両監査委員に検査をしていただいております。昨年10月議会にて平成12年9月から平成13年8月までの検査結果報告をいただきまして、今回平成13年9月から14年8月までの結果について御報告をいただきました。ここにございますように、「現金の出納を適正に表示しており、また、現金の出納事務は適正に行われているものと認めた」という意見をいただいております。今後も引き続きまして現金の出納事務を適正に行ってまいりたいと考えております。



質 疑

○議長（久保昭一君） これより質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

○15番（牧 義信君） 13年度の決算ということですので、ちょっと思い返してみますと、13年度はP F Iによるやり方での検討開始をした大事なときだったわけですが、僕の記憶ではたしか13年度の当初に僕らも格別反対という立場はとってなかったんですけど、途中で、13年の10月議会の段階で、審査委員会を構成する補正予算が組まれたときに、た

しかあれ1,900万円が2,000万円だったと思いますけど、それはちょっと反対という立場をとらしていただきました。

大事なときの部分ですので、少しちょっと伺っておきますが、前々から言われている部分のアドバイザーの関係の分ですね、前にも協議会か何かで一定説明があったと思うんですけど、ここにも出てるように最初プライスウォーターハウスクーパースの関係に3,341万円余りで組まれて、13年10月31日での契約変更というふうになって、変更後は2,310万円となっておりますわね。で、この決算書の重要契約の要旨で言えば、三井安田はいわゆるリーガルの関係のアドバイザーだと思いますし、アイテックというのはその医療関係の分だと思うんですが、結局、変えたパシフィックコンサルタントですか、に対する部分というのは、これどういう格好でその後出てきているのか、これで見れば出てきてない部分なのか、未払いの一覧表の中の部分なのか、ちょっとそこを説明をいただきたいですが。

○事務局長（山下 司君） PWCに関してはおっしゃられた金額のとおりでございます。それから、アイテックのところとパシフィックコンサルタントのところでございますけれども、病院組合は、パシフィックコンサルタントと、契約しておるわけではございません。それで、今御指摘にありましたようにアイテックが医療の専門ということでアドバイザー、お願いしたわけでございますけれども、この医療の専門的なアドバイザーであるアイテックが、財務的なところ、ここをパシフィックコンサルタントに委託というか一緒にやっていく、こういう関係で、パシフィックコンサルタントは、PFIの関係者になるということで、あえてパシフィックコンサルタントの名前も公表をいたしたと、こういう経過になっております。

○15番（牧 義信君） ということは、13年度の分でいけば、プライスウォーターの2,300万円とアイテックのを合わせたら4,200万円ぐらいですか、ですよね。つまり、当初3,300万円ぐらいでいく予定だったのが4,200万円ぐらいにやっぱりふえたということになるんですかね。

○事務局長（山下 司君） 総額としてはそういう関係になります。

○15番（牧 義信君） 当初からこのアドバイザーの問題について幾つか議論があったんだけど、アドバイザーというのは基本部分とそれから建設関係とリーガルという3つだったですよ。前の説明の中でも、何でパシフィックが、こう入ってきたかという話の中で、結局医療関係の部分については余り経験がないからという話だったんだけど、そもそも医療関係のPFI云々かんぬんの問題で言えば、日本でも初めてのケースということから見て、余りこのこういう形で変わったことへの説得力が余りなかったなという記憶があるんですわ。つまり、本来からプライスウォーターあたりでいくつもりでおって、何か見込み違いがあって変えたのか、それとも当初からこういうつもりだったのか、ちょっとそこところが、予算の執行という点で言えば金額的にもふえてますからね、だからど

ういう経過なり考え方があったか、ちょっときちんとしておきたいと思うんですけど、いかがですか。

○事務局長（山下 司君） 100%当初からこういう形態を考えておったというわけでもないんですけども、若干説明をさせていただきますと、一番最初的时候、プライスウォーターにアドバイザーをお願いした。これは今御質問のところにもございましたけれども、初めての事業ということもありまして、ここが一番イギリスの実績を踏まえて非常にこの方面に、ということでプライスウォーター、ここにアドバイザーとして頼んだと。そのときの骨子というのは財務、ここに主眼を置いて頼んだと。財務というと非常に言葉があれで範囲が狭くなるかもわかりませんが、いわばこの病院にPFIを導入する事業に当たって骨子を組み立てていくということでここに頼んだという経過がございます。そしてリーガル、ここも当然必要だということで、ここも弁護士に頼んだと。そして、そのときにもう一本、やはり医療の専門という部分、ここはもともと想定しておったと。ということで、先ほど建設、建築というお話がございましたけれども、そういう意味では財務、そしてリーガル、それと医療の専門と、この3つの分野にアドバイザーをお願いするという形を考えておったと。そんな中で、昨年2月に実施方針を公表したわけがございますけれども、その時点では専門のところ、ここにはアドバイザーとして委託はせずに、3つのうちの2つでまずはスタートしたと。そして、順番にステップを踏んでまいったわけがございますけれども、9月には特定事業の選定公表、そして次のステップとして1次募集ということで、事業者の募集にかかったわけがございますけれども、その段階、1次のおきましては、専門分野ということもありますけれども、どちらかというところ、基本的なところで医療、また高知の医療センターの方向性、ここへの理解ということで参ったわけがございます。その後、2次募集、このときに御説明してまいりましたけれども、非常に具体性、詳細、非常に専門性も高くなってくるということで、もともと3つのうちの1つと想定しておった医療の専門分野ということで、アイテック、ここに頼もうとこういうことになったわけがございます。そこで、初めて3本というふうになってまいったわけがございます。一方で総額としては高くなっておるといふ御指摘がございましたけれども、このときにやはり3つするのか、やはりそのところでアイテックにアドバイザーを頼むとどうしても総計費がかなり膨らむ、費用対効果、こういうところで御指摘を受けるということも想定をしつつ、ということでPWCとも話をしまして、ここはひとつもうPWCとの関係は一たん契約変更という形で閉じて、そして専門のアイテックに入っていただくと、こういう経過でございます。

○15番（牧 義信君） 当初から3本という話は今伺ったわけだけど、逆に言えば、プライスウォーター、PWCですか、ちょうどその10月の末という点で言えば、まさに特定事業の選定の分の段階なんだけども、当初からという意味で言うたら、当初からその時期に変えるつもりだったわけではないんでしょう。だったんですか。

○事務局長（山下 司君） 当初から変更するというふうな考えで来たわけではございません。ただ、特定事業の選定が済み、先ほど申しあげました1次募集、これの見込みがついたと、こういうことで先ほど申しあげましたようにその先を考え、また財政といいますか、費用対効果みたいなところを主眼に置いてそういう形をとらさしていただいたということでございます。

○15番（牧 義信君） じゃあ、別の言葉で言えばプライスウォーターは見込み違いであったと。当初からはそこも含めていくつもりだったという話ですから、途中で変えたということは、そういう意味で言うと、具体的に理由は別にして、見込み違いだったということなんですか。

○事務局長（山下 司君） 一言で言えば、そういう部分があります。ありますけれども、実施方針の公表、そして1次募集、ここまでの間で骨格というのは組み上がってまいったわけですので、非常に大きな役割を果たしていただいたと考えております。しかしながら、今の御質問で言えば、具体、詳細の専門ということで言うと、アイテックの方、こちらを選択したと、こういう関係にございます。

○15番（牧 義信君） それで、当初、プライスウォーターのところで3,341万円、変更契約が結ばれたのは10月という点で言えば4月からちょうど7カ月ですかね。当初予算の場合は当然1年の単位での契約の金額だと思うんですが、その関係で言うと、これの7カ月分という格好でこういう金額に変更したんですか。

○事務局長（山下 司君） もともとの見積もりが、それぞれアドバイスをいただく方の人件費単価と頻度を中心に成り立っております。それをもとにして予算を組んでおりました。それで、4月から10月まで、これの単価に基づく頻度、これでもって2,310万円ということで、この金額を最終的にお支払いをしたと、こういうことになります。

○15番（牧 義信君） 初めてのことでですから、当初予測したとおりにいくとも思わないけれども、ちょっとやっぱり何でそれを変えたのかという点についての疑問点、もう一つよくわからないという気持ちがやっぱりするがですよ。途中での変更が一切ないというふうには思わないけれども、結果として言えば、途中で変えたことによって費用的にもやっぱり高くなっているというふうに思うわけ。そういう点からいくと、もともとこのアドバイザリーの関係ってというのはPFIであるがゆえに本来かかってくる金額で、今後30年間に押しなべる経費だという議論はしたことがありますけれども、ただ、この年度だけ見ても3つで6,200万円ぐらいですか、これはやっぱり決して安いとは思わない金額なんでね、ちょっとあえて指摘をさしていただきましたが、今後、今年度も含めて現状のメンバーで、要はもう最後までいけるという判断なんですか。

○事務局長（山下 司君） 今後というのはずっと将来的なことも含めての今後という御質問でしょうか。それとも今年度ないし来年度というふうな。

○15番（牧 義信君） 短期的に。今年度ないし来年。つまり、一番大事な時期で。

○事務局長（山下 司君） 今12月でございますけれども、今年度につきましては、ほぼ同様に考えておりました、年度当初から同様ということで進んでまいっております。

そして、来年度ですけれども、来年度につきましてはこれまで同様ということではなしに、契約が成立をし詳細を詰めていくという過程に入っているかと思っておりますけれども、一方で開院準備、こういうことに力点を置いて取り組んでいくと、こういうことになってまいるのでございまして、これまでも議論ございましたけれども、どちらかという医療コア、この具体化に向けて仕事をしていくということが主体になってまいらざるを得ないと思います。そういう意味では、これまで同様というよりも、アドバイザーの役割、一定縮小といえますか、今までとは違った観点からということ想定をいたしております。具体につきましては来年度予算、これを議会にお諮りするときに詳細を説明させていただきたいというふうに考えております。

○15番（牧 義信君） あと一点、施設整備費の中の報償費と旅費交通費、ここに審査委員会の経費が入っているという話でしたね。その分の実際の小分けみたいなものはどうなるんですか。たしか補正予算の段階で組んだ金額との関係で言うと、どの程度でおさまっているのかという点についてはわかりますか。

○事務局長（山下 司君） 13年度の実績でございますけれども、PFI総計、総トータルで約7,700万円の実績というふうになっております。その中で、冒頭に御質問ございましたアドバイザー関係、委託料でございますけれども、これが約6,300万円というふうになっております。残りの1,400万円強ぐらいが報償費、謝金、また旅費等々でございます。謝金で言いますと約360万円の実績、旅費が約1,000万円ということで、予算、補正予算からいいますと若干下回った金額の実績というふうになっております。

関連いたしまして平成14年度でございますけれども、構成比はほぼ同様の状況で、総額で約8,700万円程度、13年度と比較いたしますと1,000万円ぐらい増加をいたしております。両年度を足し上げますと1億6,500万円という関連経費の状況となっております。

○15番（牧 義信君） 大体15年度あたりからこの辺の経費そのものがぐっと縮小されてくるわけですね。これ、12年度分もあつたのかなあ。

○事務局長（山下 司君） 12年度、ちょっと今手元に資料がないもので、具体的な数字でようお答えいたしませんけれども、2月に実施方針を出しておるわけですが、基本的にはこういう大きな金額ではなかったと思います。かなりちっちゃい金額。

○15番（牧 義信君） はい。

○議長（久保昭一君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（久保昭一君） それでは、質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（久保昭一君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。



採 決

○議長（久保昭一君） これより採決に入ります。

報第1号平成13年度高知県・高知市病院組合病院事業会計決算を採決いたします。

本議案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（久保昭一君） 挙手多数であります。よって、本議案は原案のとおり認定されました。

以上をもって今期定例会提出の案件全部を議了いたしました。



閉会のあいさつ

○議長（久保昭一君） これより管理者のごあいさつがあります。

管理者。

○管理者（上岡義隆君） 閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

今回の定例会には平成13年度高知県・高知市病院組合病院事業会計決算について提出をさせていただきましたが、先ほどまで議員の皆様にも熱心な御審議をいただきまして、また、ただいまは御認定を賜り、厚く御礼を申し上げます。御審議の過程でいただきました御意見には心いたしまして、また今後医療センターの整備運営に努めてまいりたいと思います。

議員の皆様方には、高知医療センターの整備運営のために今後とも一層のお力添えをいただきますように重ねてお願いを申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（久保昭一君） これをもちまして平成14年度12月高知県・高知市病院組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時41分 閉会

14高病組第 84 号

平成14年12月 5 日

高知県・高知市病院組合議会議長 久 保 昭 一 様

高知県・高知市病院組合管理者 上岡 義隆

印

議案の提出について

平成14年12月高知県・高知市病院組合議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

報第1号 平成13年度高知県・高知市病院組合病院事業会計決算

平成14年12月高知県・高知市病院組合議会定例会議決一覧表

事件の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年月日
報第1号	平成13年度高知県・高知市病院組合病院事業会計決算	認 定	14.12.5

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

副議長

議 員

議 員

議 員